

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-5210-3721
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジーユニット長 秋田 誠二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-5210-3721
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジーユニット長 秋田 誠二郎
【縦覧に供する場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号

1【提出理由】

2020年12月23日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年12月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額737,370,772円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月24日(木)

第2号議案 定款の一部変更の件

機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規程に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第41条(剰余金の配当等の決定機関)を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第10条(自己の株式の取得)を削除するとともに、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

阿部幸広、合田伸、横須賀龍、秋田誠二郎、杉本弘子、横山美帆、穴井宏和及び伊藤天心を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	260,550	2,281	-	(注)1	可決 99.07
第2号議案	256,920	5,921		(注)2	可決 97.69
第3号議案					
阿部 幸広	259,639	3,190	5	(注)3	可決 98.72
合田 伸	259,920	2,909	5		可決 98.83
横須賀 龍	259,882	2,947	5		可決 98.82
秋田 誠二郎	259,896	2,933	5		可決 98.82
杉本 弘子	259,914	2,915	5		可決 98.83
横山 美帆	259,818	3,011	5		可決 98.79
穴井 宏和	259,692	3,137	5		可決 98.74
伊藤 天心	259,686	3,143	5		可決 98.74

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上